



統計資料 22-22

平成23年3月30日

統計課経済産業係

027-226-2419 (直通)

2010年世界農林業センサス  
農林業経営体調査結果の概要  
(確定値・群馬県分)

群馬県企画部統計課

# 目 次

ページ

## 【調査結果の概要】

(農林業経営体)

1 農林業経営体数 .....	3
-----------------	---

(農業経営体)

2 組織形態別農業経営体数 .....	3
3 経営耕地面積規模別農業経営体数 .....	4
4 農産物販売金額規模別農業経営体数 .....	4
5 農業経営組織別農業経営体数 .....	5
6 経営耕地の状況 .....	5
7 農業経営体の借入耕地面積の状況 .....	6
8 経営耕地面積規模別面積 .....	7
9 農業労働力 .....	7
10 水稲作受託作業種類別農業経営体数 .....	8
11 農業生産関連事業を行っている農業経営体の取組状況 .....	8
12 農産物出荷先別農業経営体数 .....	9
13 農産物販売金額1位の出荷先別農業経営体数 .....	9

(林業経営体)

14 保有山林面積規模別林業経営体数及び素材生産量 .....	10
---------------------------------	----

(総農家数等)

15 総農家数及び土地持ち非農家数 .....	11
-------------------------	----

(販売農家)

16 主副業別農家数 .....	11
17 専兼業別農家数 .....	12
18 年齢別農業就業人口 .....	12
19 年齢別基幹的農業従事者数 .....	13
20 農業従事者等の平均年齢 .....	14

(林家)

21 保有山林面積規模別林家数 .....	15
-----------------------	----

(耕作放棄地)

22 耕作放棄地面積 .....	15
------------------	----

**【全国及び近県との比較】**

1	農林業経営体数	16
2	組織形態別農業経営体数	17
3	経営耕地面積 5 ha以上の農業経営体数	18
4	農産物販売金額 1 億円以上の農業経営体数	19
5	経営耕地の状況	20
6	総農家数及び土地持ち非農家数	21
7	農業就業人口及び基幹的農業従事者数	22
8	耕作放棄地面積	23

<b>【調査の仕様】</b>		24
----------------	--	----

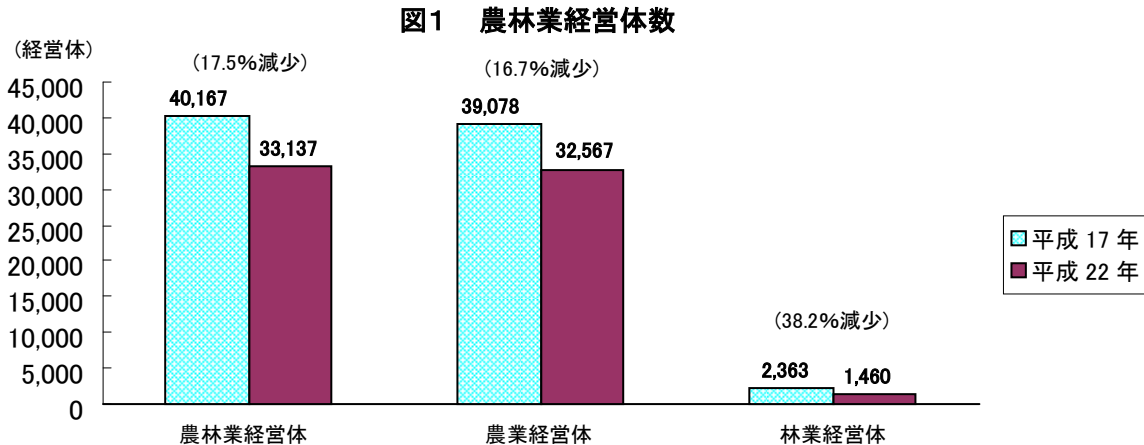
## 【調査結果の概要】

### 1 農林業経営体数

平成22年2月1日現在の農林業経営体数は33,137経営体で、5年前に比べて7,030経営体（17.5%）減少した。

このうち、農業経営体数は32,567経営体、林業経営体数は1,460経営体となり、5年前に比べてそれぞれ6,511経営体（16.7%）、903経営体（38.2%）減少した。

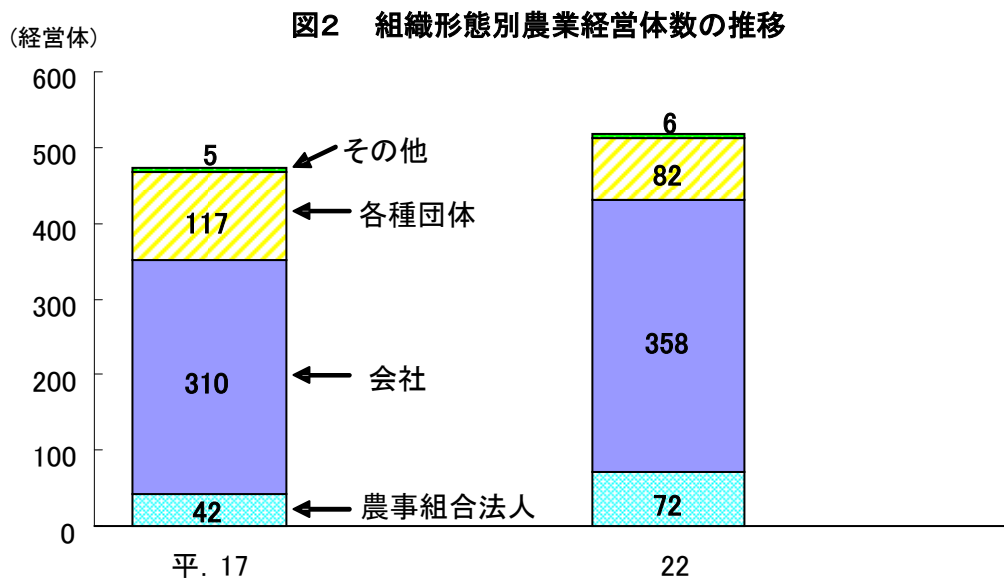
（詳細は、統計表 P 1 参照）



### 2 組織形態別農業経営体数

農業経営体を組織形態別にみると、法人化している農業経営体数は518経営体となり、5年前に比べて44経営体（9.3%）増加した。これを組織形態別にみると、農事組合法人が72経営体（5年前に比べて30経営体（71.4%）増加）、会社が358経営体（5年前に比べて48経営体（15.5%）増加）、各種団体が82経営体（5年前に比べて35経営体（29.9%）減少）、その他の法人が6経営体（5年前に比べて1経営体（20.0%）増加）となった。

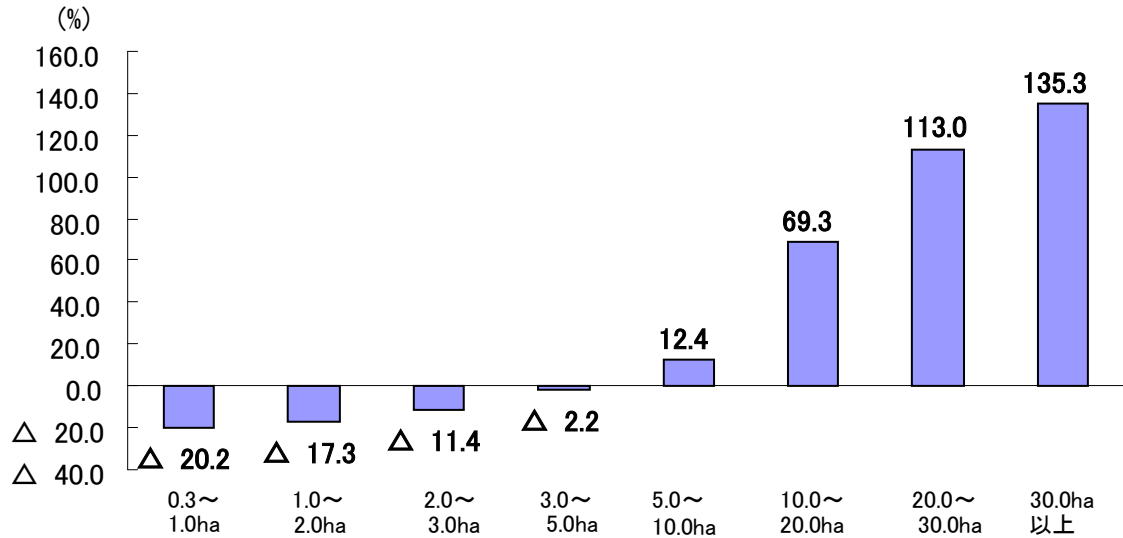
（詳細は、統計表 P 2 参照）



### 3 経営耕地面積規模別農業経営体数

農業経営体を経営耕地面積規模別にみると、5年前に比べて5.0ha未満層では減少しているものの、5.0ha以上層では規模が大きくなるにしたがって増加率が高くなっており、農業経営体の規模拡大が進展した。（詳細は、統計表 P 3 参照）

図3 経営耕地面積規模別農業経営体の増減率

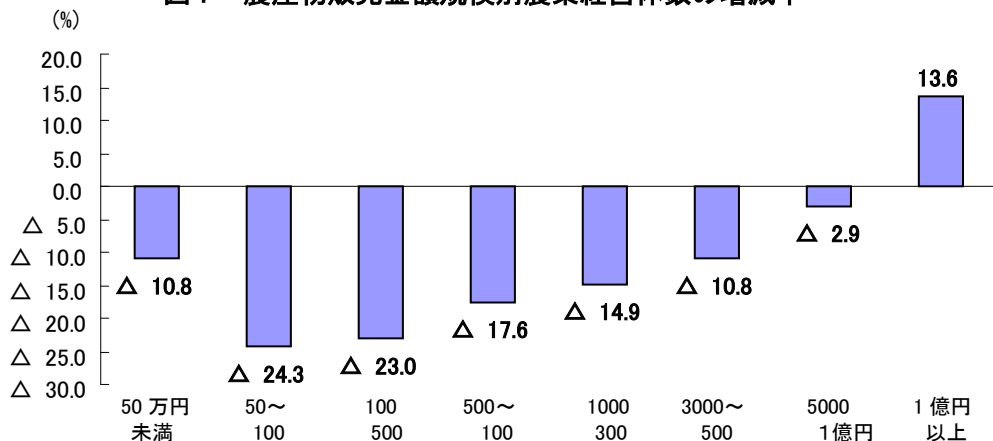


### 4 農産物販売金額規模別農業経営体数

農産物販売金額規模別に農業経営体数をみると、5年前に比べて、50万円未満層は1,627経営体（10.8%）の減少、50~100万円層は1,315経営体（24.3%）の減少、100~500万円層は2,319経営体（23.0%）の減少、500~1,000万円層は638経営体（17.6%）の減少、1,000~3,000万円層は547経営体（14.9%）の減少、3,000~5,000万円層は77経営体（10.8%）の減少、5,000~1億円層は10経営体（2.9%）の減少、1億円以上層は22経営体（13.6%）の増加となった。

（詳細は、統計表 P 4 参照）

図4 農産物販売金額規模別農業経営体数の増減率



## 5 農業経営組織別農業経営体数

農業経営組織別に農業経営体数をみると、単一経営は19,773経営体、複合経営は8,383経営体となり、5年前に比べて、それぞれ1,573経営体（7.2%）、4,072経営体（32.7%）減少した。

また、その構成割合をみると、単一経営が全体に占める割合は70.2%で、5年前に比べて7.1ポイント上昇した。（詳細は、統計表 P 5 参照）

表1 農業経営組織別農業経営体数の推移

単位：経営体

区 分	販売の あった 経営体数	経営体数	
		単一経営	複合経営
平. 22	28 156	19 773	8 383
17	33 771	21 316	12 455
増減率 (%) (平. 22/17)	△ 16.6	△ 7.2	△ 32.7
増減率 (%)			
平. 22	100.0	70.2	29.8
17	100.0	63.1	36.9

## 6 経営耕地の状況

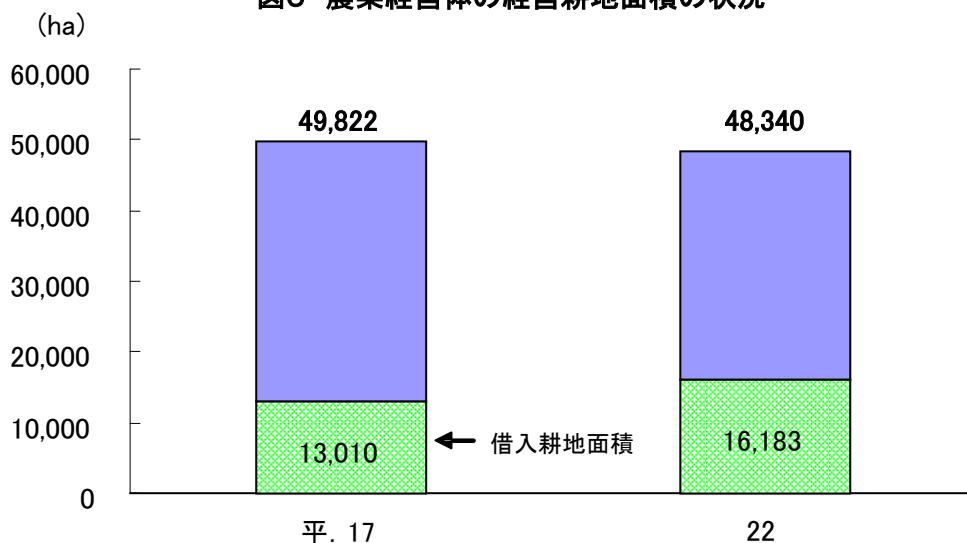
農業経営体の経営耕地総面積は48,340haとなり、5年前に比べて1,482ha（3.0%）減少した。

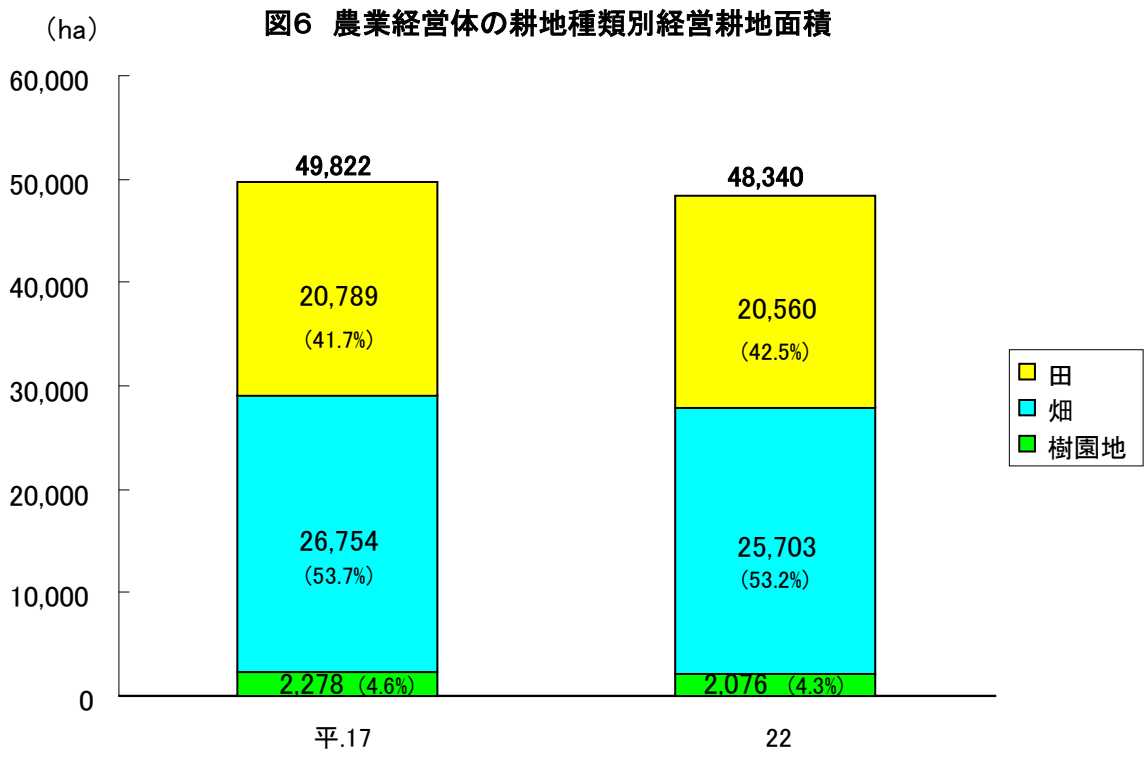
また、経営耕地面積のうち借入耕地面積は16,183haとなり、5年前に比べて3,173ha（24.4%）の大幅増加となった。

なお、1経営体当たり平均の経営耕地面積は1.50haとなり、5年前の1.29haから増加した。

（詳細は、統計表 P 6 参照）

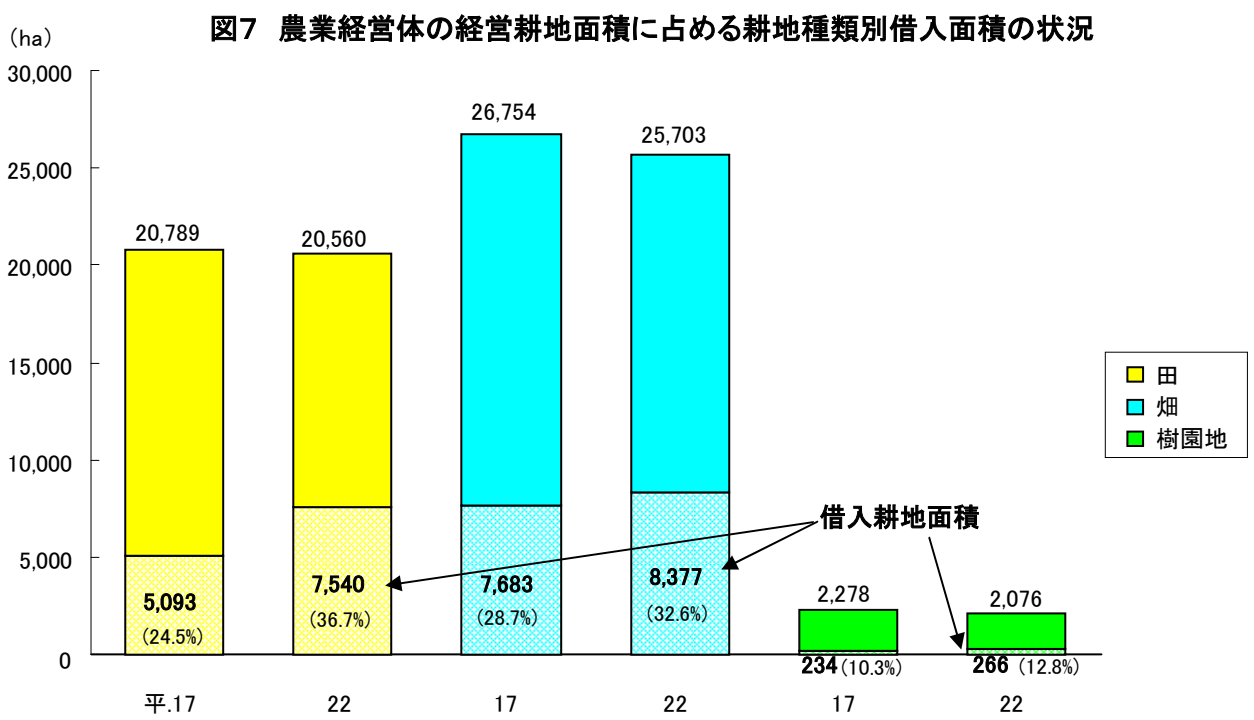
図5 農業経営体の経営耕地面積の状況





7 農業経営体の借入耕地面積の状況

農業経営体の借入耕地面積の状況を耕地種類別にみると、田の経営耕地面積に占める借入耕地面積の割合は36.7%、畑の経営耕地に占める割合は32.6%、樹園地の経営耕地面積に占める割合は12.8%となり、5年前に比べて、それぞれ12.2ポイント、3.9ポイント、2.5ポイント上昇した。  
(詳細は、統計表 P 7 参照)

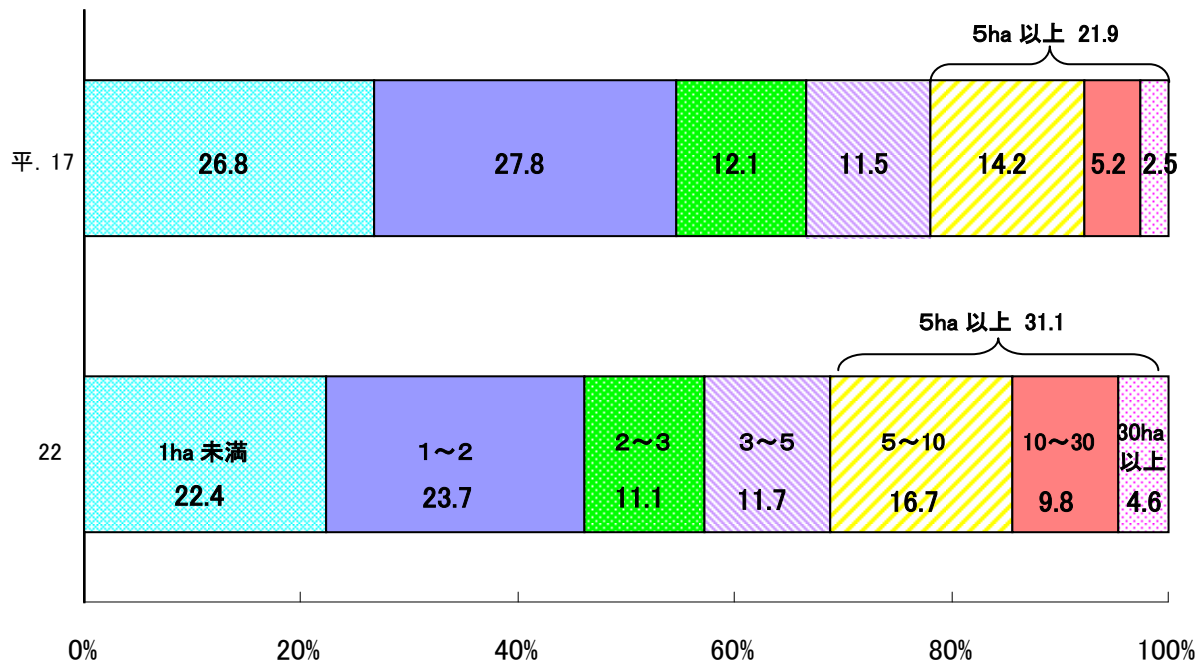


## 8 経営耕地面積規模別面積

農業経営体の経営耕地面積規模別に経営耕地面積の集積割合をみると、1ha未満が22.4%、1～2haが23.7%、2～3haが11.1%、3～5haが11.7%、5～10haが16.7%、10～30haが9.8%、30ha以上が4.6%となった。

なお、経営耕地面積5ha以上の経営体の面積割合は31.1%となり、5年前の21.9%から9.2ポイント上昇した。（詳細は、統計表 P 8 参照）

図8 経営耕地面積規模別の経営耕地集積割合



## 9 農業労働力

農業経営体の経営者実人数は36,824人で、5年前に比べて4,612人（11.1%）減少した。

また、過去1年間に農業経営のために農業経営体に雇用された者は37,255人となった。

このうち、常雇い（あらかじめ年間7か月以上の契約で雇われた者）は3,919人で、5年前に比べて1,304人（49.9%）増加した。

（詳細は、統計表 P 9 参照）

表2 農業労働力の状況

単位：経営体・人

区分	経営者		雇用者					
	実経営体数	実人数	雇い入れた実経営体数	実人数	常雇い		臨時雇い (手伝い等を含む)	
					雇い入れた実経営体数	実人数	雇い入れた実経営体数	実人数
平成. 22	32 567	36 824	8 065	37 255	1 058	3 919	7 667	33 336
17	39 078	41 436	8 645	37 714	671	2 615	...	...
増減率 (%) (平. 22/17)	△ 16.7	△ 11.1	...	...	57.7	49.9	...	...

注：臨時雇いの人数の把握の仕方が平成17年と22年では異なるため、一部数値の記載を省いている。



## 10 水稲作受託作業種類別農業経営体数

水稲作を受託した農業経営体数は1,452実経営体で、5年前に比べて193実経営体（15.3%）増加した。

これを作業種類別にみると、全作業を行った経営体は90経営体で、5年前に比べて86経営体（48.9%）の減少、部分作業を行った経営体は1,394実経営体で、5年前に比べて223実経営体（19.0%）の増加となった。

（詳細は、統計表 P10参照）

表3 水稲作受託作業種類別農業経営体数の推移

単位：経営体

区 分	水稲作を受託した 実経営体数	作業種類	
		全作業	部分作業 (実経営体数)
平成 22	1 452	90	1 394
17	1 259	176	1 171
増減率 (%) (平. 22/17)	15.3	△ 48.9	19.0

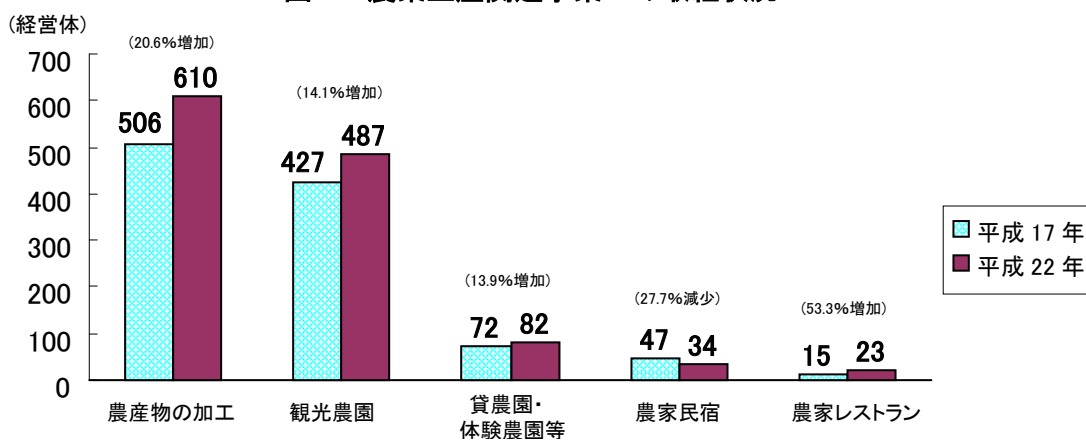
## 11 農業生産関連事業を行っている農業経営体の取組状況

農業経営体が取り組む農業生産関連事業の状況についてみると、農産物の加工に取り組む経営体数は610経営体となり、5年前に比べて20.6%増加した。

また、レジャー型の事業に取り組む経営体数は、観光農園が487経営体（14.1%増加）、貸農園・体験農園等が82経営体（13.9%増加）となった。

（詳細は、統計表 P10参照）

図9 農業生産関連事業への取組状況



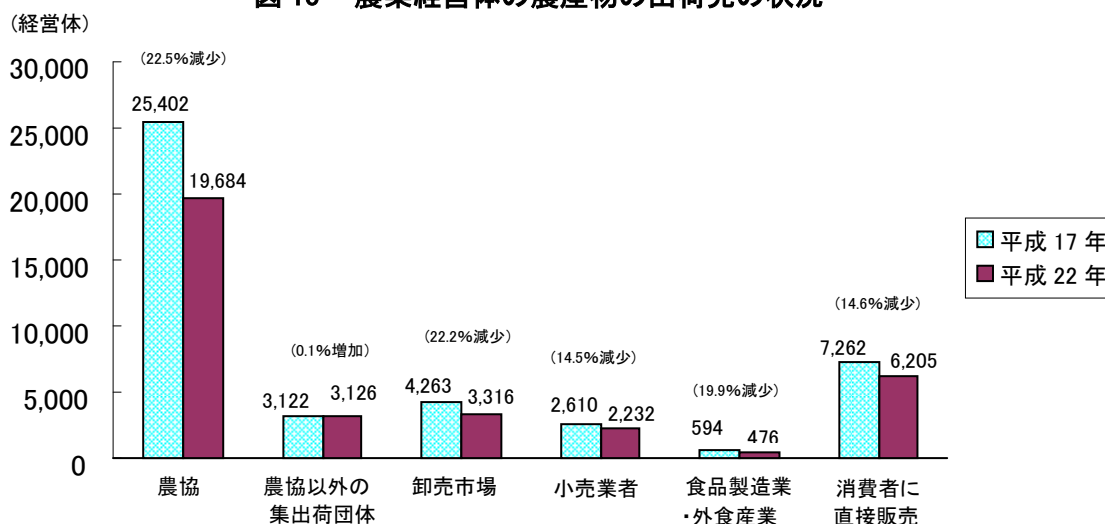
## 12 農産物出荷先別農業経営体数

農業経営体のうち農産物の販売のあった経営体は28,156経営体で、5年前に比べて5,615経営体（16.6%）減少した。

なお、農産物のお荷先別に農業経営体数をみると、農協が19,684経営体、卸売市場が3,316経営体となり、5年前に比べて、それぞれ22.5%、22.2%減少する一方で、農協以外の集出荷団体が3,126経営体となり、0.1%増加した。

（詳細は、統計表 P11参照）

図10 農業経営体の農産物のお荷先の状況

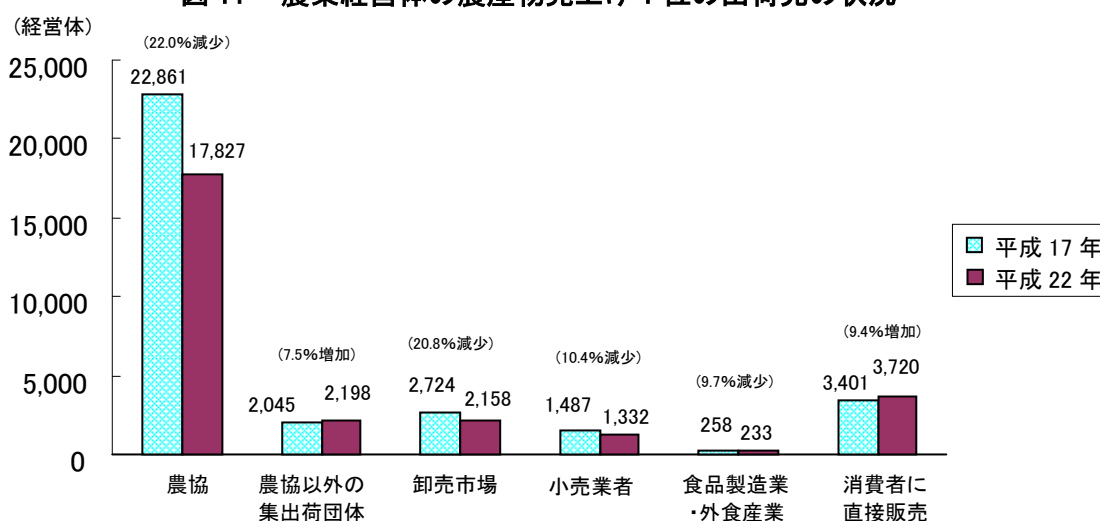


## 13 農産物販売金額1位のお荷先別農業経営体数

農業経営体の農産物の売上げ1位のお荷先についてみると、消費者に直接販売が3,720経営体、農協以外の集出荷団体が2,198経営体で、5年前に比べてそれぞれ9.4%、7.5%の増加となった。

（詳細は、統計表 P11参照）

図11 農業経営体の農産物売上げ1位のお荷先の状況



#### 14 保有山林面積規模別林業経営体数及び素材生産量

保有山林面積規模別に林業経営体数をみると、5年前に比べて500ha以上の階層では増加したもの、500ha未満の階層では大きく減少した。

なお、保有山林面積規模別に林業経営体数の構成割合をみると、5ha未満が441経営体（30.2%）、5～10haが429経営体（29.4%）、10～20haが278経営体（19.0%）、20～30haが111経営体（7.6%）、30～100haが135経営体（9.2%）、100ha以上が66経営体（4.5%）となった。

また、林業経営体の素材生産量は119,139m<sup>3</sup>で、5年前に比べて30.6%減少した。  
（詳細は、統計表 P22参照）

図 12 保有山林面積規模別林業経営体数の増減率

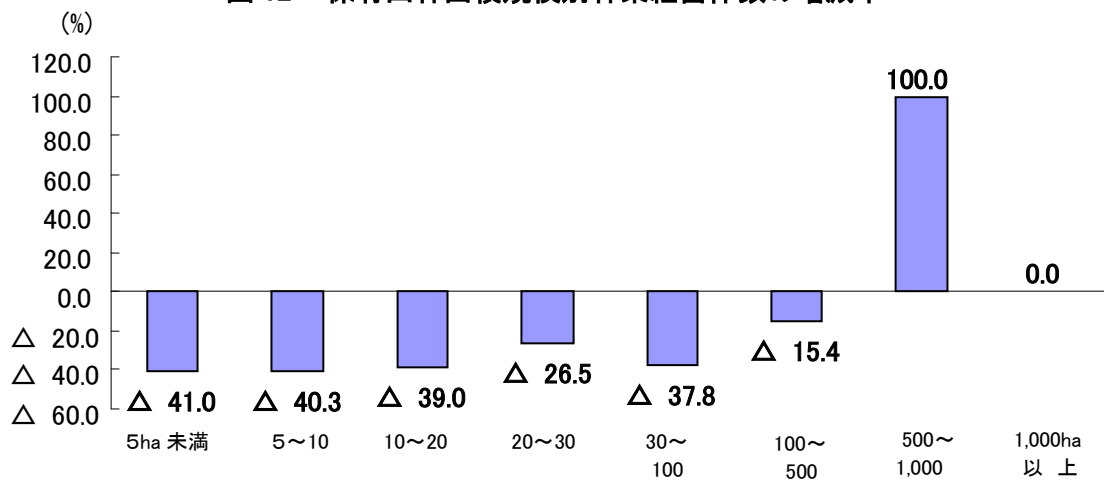
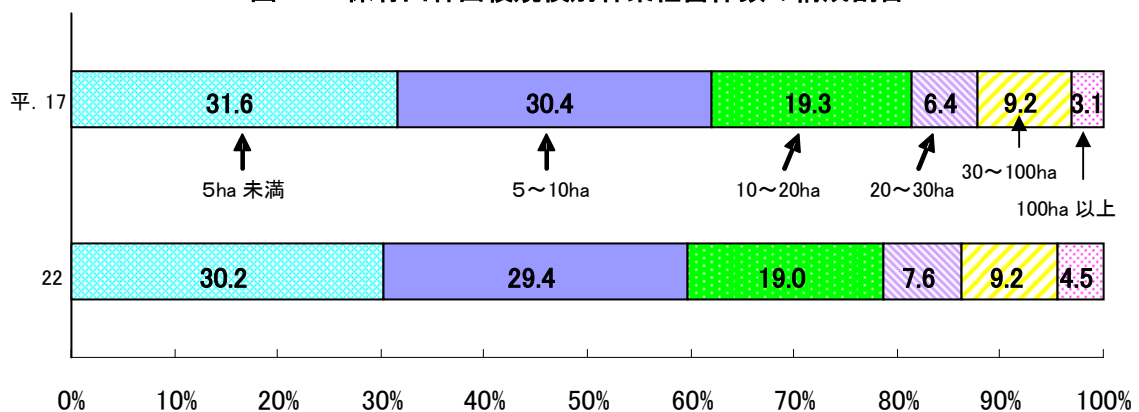


図 13 保有山林面積規模別林業経営体数の構成割合



## 15 総農家数及び土地持ち非農家数

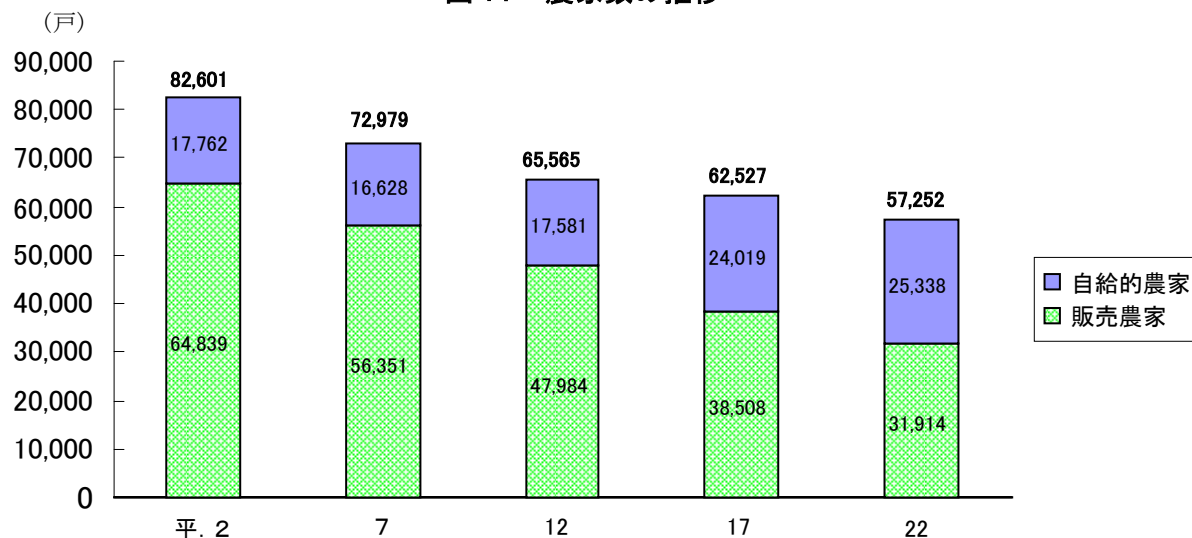
総農家数は57,252戸で5年前に比べて5,275戸（8.4%）減少した。

このうち、販売農家数は31,914戸（5年前に比べて6,594戸（17.1%）減少）、自給的農家数は25,338戸（5年前に比べて1,319戸（5.5%）増加）となった。

また、土地持ち非農家数（耕地及び耕作放棄地を5a以上所有する農家以外の世帯）は34,620戸で、5年前に比べて2,696戸（8.4%）増加した。

（詳細は、統計表 P22参照）

図14 農家数の推移



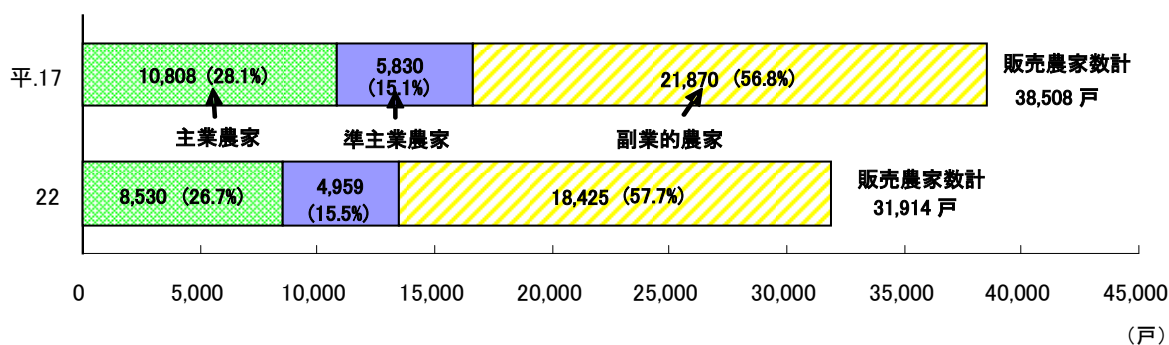
## 16 主副業別農家数

販売農家を主副業別にみると、主業農家は8,530戸で、5年前に比べて2,278戸（21.1%）の減少、準主業農家は4,959戸で871戸（14.9%）の減少、副業的農家は18,425戸で3,445戸（15.8%）の減少となった。

この結果、販売農家数に占める構成割合は、主業農家が26.7%、準主業農家が15.5%、副業的農家が57.7%となった。

（詳細は、統計表 P28参照）

図15 主副業別農家数

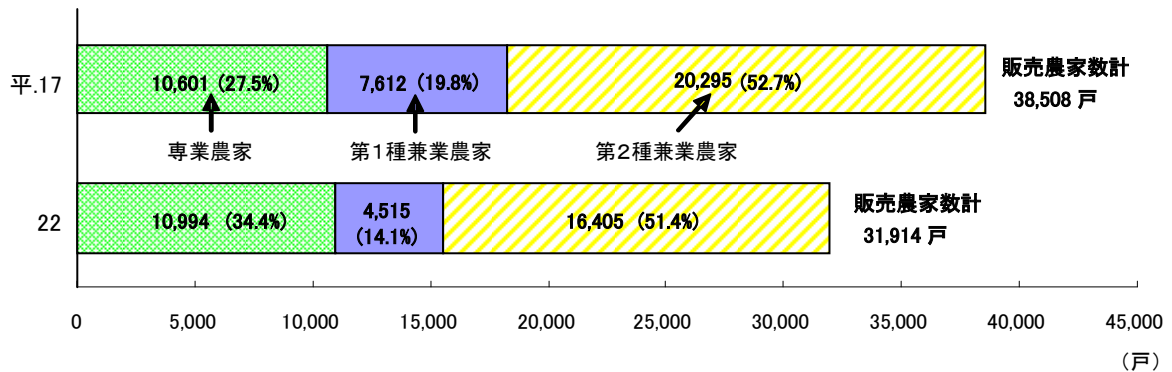


## 17 専兼業別農家数

販売農家を専兼業別にみると、専業農家は10,994戸で5年前に比べて393戸(3.7%)の増加、第1種兼業農家は4,515戸で3,097戸(40.7%)の減少、第2種兼業農家は16,405戸で3,890戸(19.2%)の減少となった。

この結果、販売農家数に占める構成割合は、専業農家が34.4%、第1種兼業農家が14.1%、第2種兼業農家が51.4%となった。(詳細は、統計表 P29参照)

図 16 専兼業別農家数



## 18 年齢別農業就業人口

販売農家の農業就業人口は57,084人で、5年前に比べて14,612人(20.4%)減少した。

年齢階層別の農業就業人口をみると、15~29歳が1,920人(全体に占める割合3.4%)、30~39歳が2,008人(同3.5%)、40~49歳が3,283人(同5.8%)、50~59歳が8,172人(同14.3%)、60~64歳が6,656人(同11.7%)、65歳以上が35,045人(同61.4%)となり、65歳以上の高齢者の占める割合が6割以上(5年前は58.3%)となった。

また、農業就業人口の年齢階層別の推移をみると、5年前と比べて、80歳未満の各層で減少しており、特に50~54歳、65~69歳、70~74歳の各層で大きく減少している。

(詳細は、統計表 P31参照)

図 17 年齢別農業就業人口の構成割合

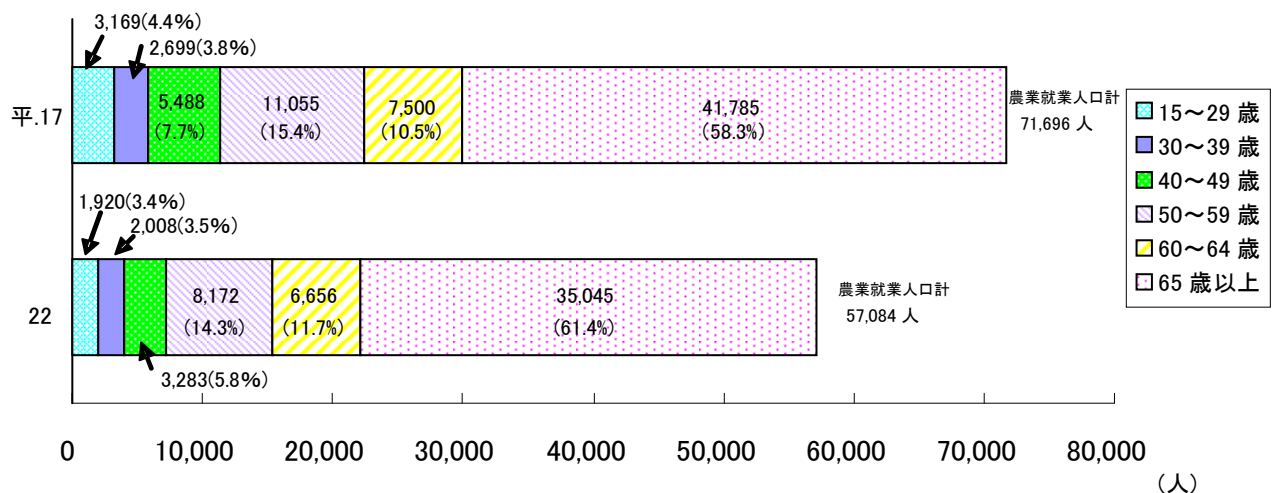
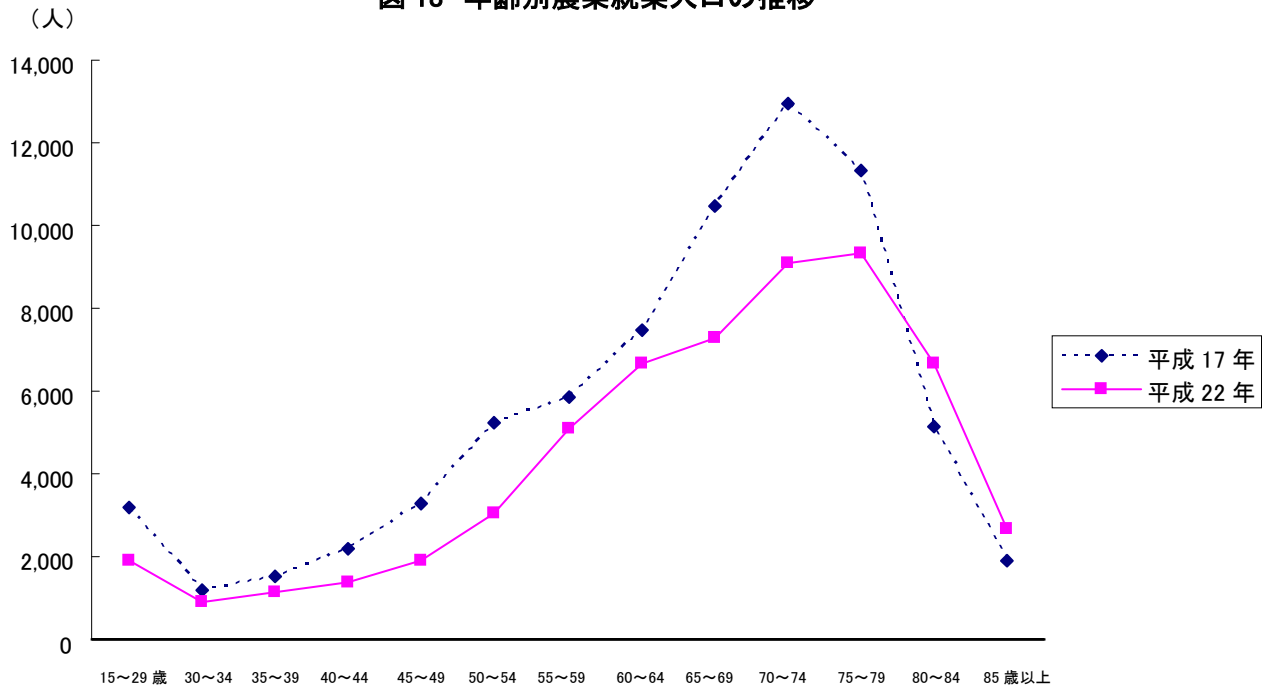


図 18 年齢別農業就業人口の推移



### 19 年齢別基幹的農業従事者数

販売農家の基幹的農業従事者数は45,304人で、5年前に比べて8,308人（15.5%）減少した。

年齢階層別の基幹的農業従事者数をみると、15~29歳が749人（全体に占める割合1.7%）、30~39歳が1,558人（同3.4%）、40~49歳が2,716人（同6.0%）、50~59歳が7,223人（同15.9%）、60~64歳が5,728人（同12.6%）、65歳以上が27,330人（同60.3%）となり、65歳以上の高齢者の占める割合が6割以上（5年前は57.8%）となった。

（詳細は、統計表 P 32参照）

図 19 年齢別基幹的農業従事者数の構成割合

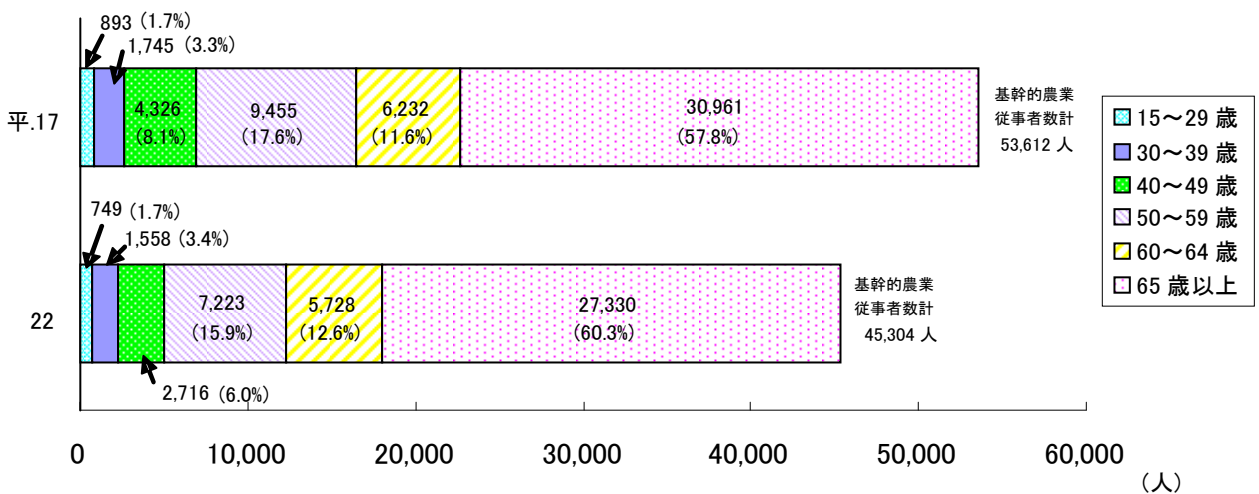
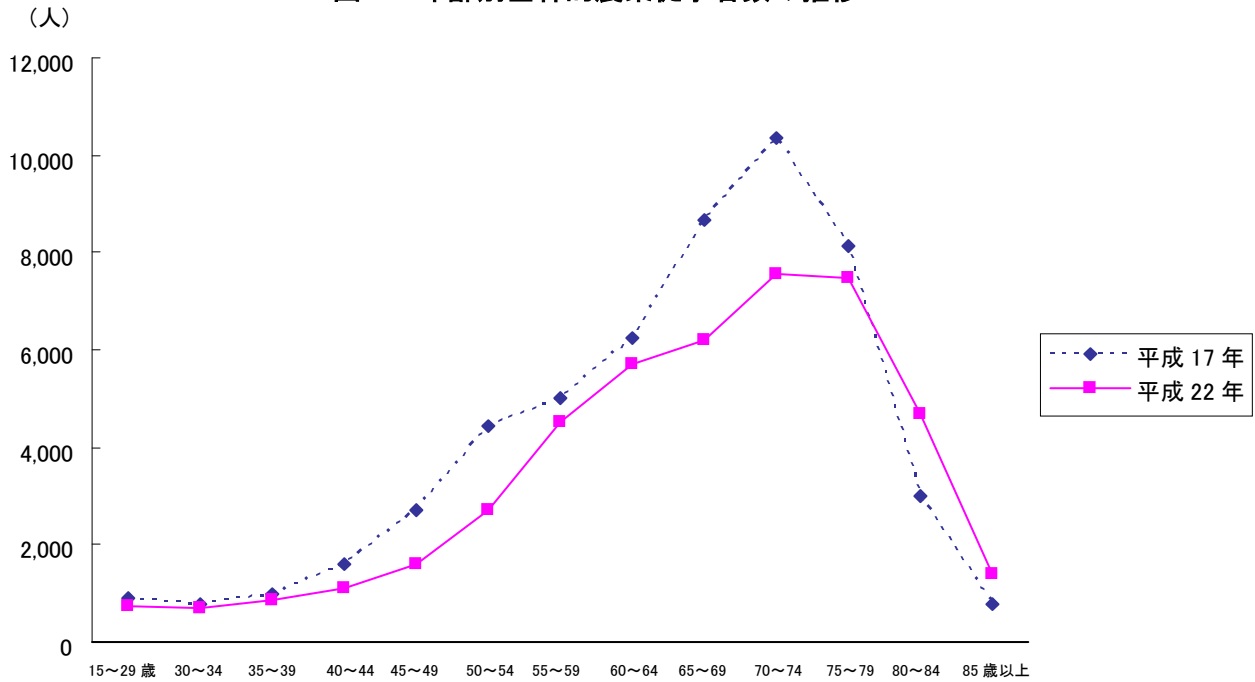


図 20 年齢別基幹的農業従事者数の推移

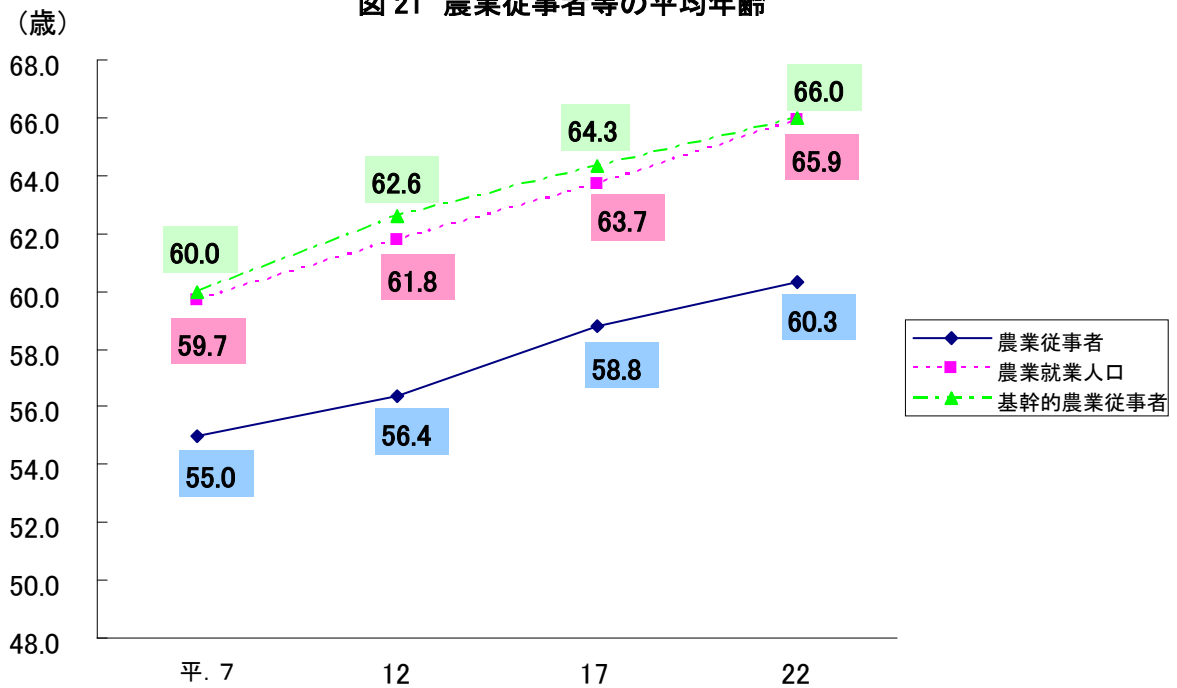


## 20 農業従事者等の平均年齢

販売農家の農業従事者等の平均年齢をみると、農業従事者の平均年齢は60.3歳（5年前は58.8歳）、農業就業人口の平均年齢は65.9歳（5年前は63.7歳）、基幹的農業従事者の平均年齢は66.0歳（5年前は64.3歳）となり、いずれも5年前の平均年齢より上昇した。

（詳細は、統計表 P 33参照）

図 21 農業従事者等の平均年齢



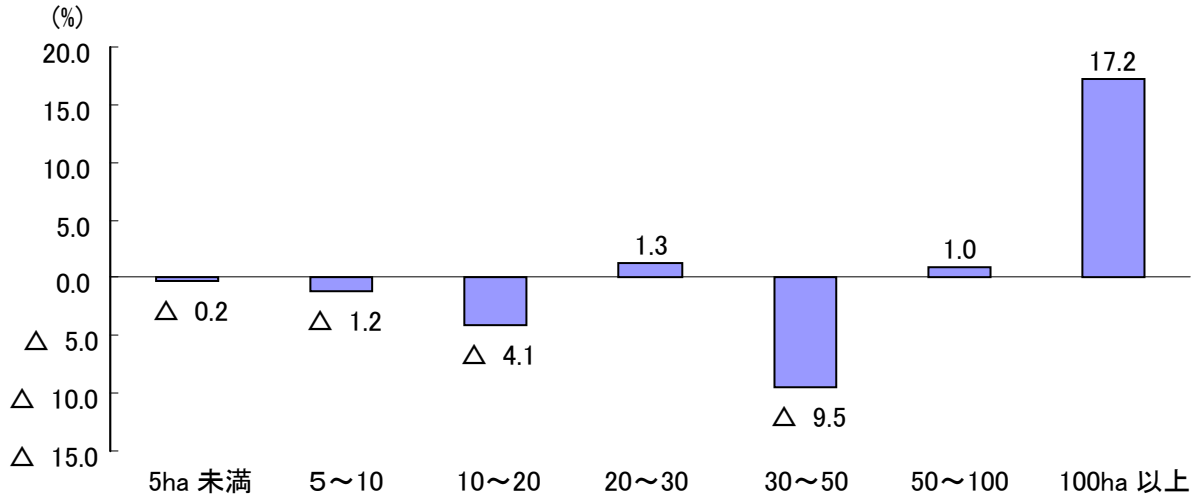
## 21 保有山林面積規模別林家数

林家数は11,964戸で5年前に比べて79戸（0.7%）減少した。

保有山林面積規模別に林家数をみると、5年前に比べて保有山林面積が50ha以上の林家数は増加したものの、50ha未満の林家数は減少した。

（詳細は、統計表 P34参照）

図 22 保有山林面積規模別林家数の増減率

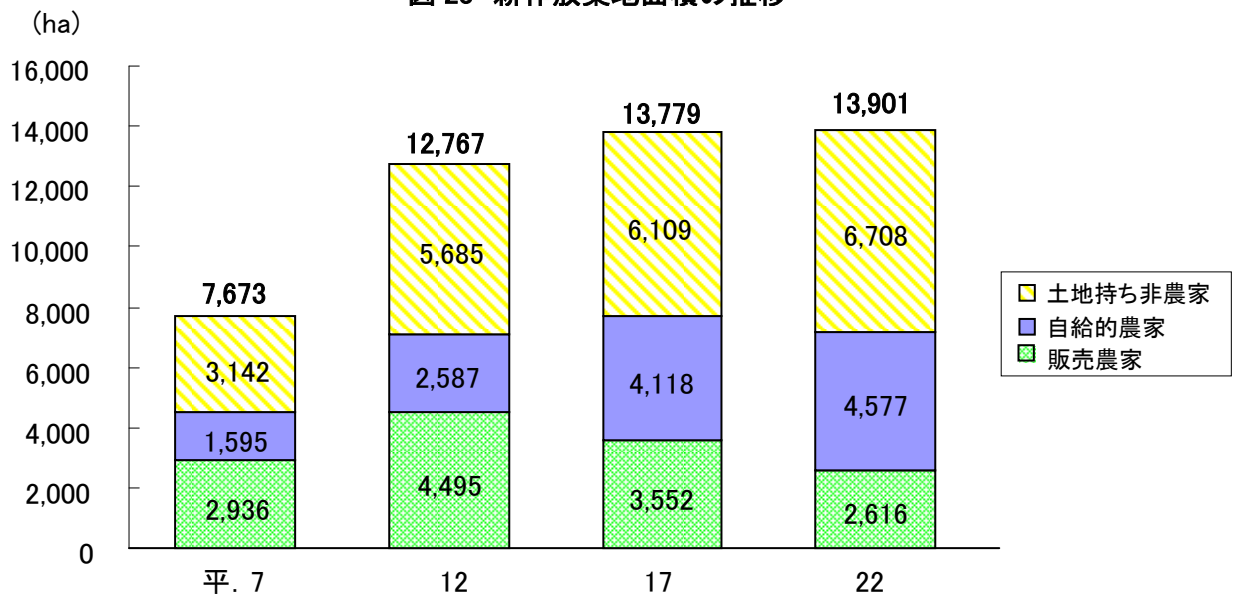


## 22 耕作放棄地面積

農家及び土地持ち非農家の耕作放棄地面積は13,901haとなり、5年前に比べて122ha（0.9%）増加した。

このうち、販売農家の面積は2,616ha（5年前に比べて936ha（26.4%）減少）、自給的農家の面積は4,577ha（5年前に比べて459ha（11.1%）増加）、土地持ち非農家の面積は6,708ha（5年前に比べて599ha（9.8%）増加）となった。（詳細は、統計表 P34参照）

図 23 耕作放棄地面積の推移





## 【全国及び近県との比較】

### 1 農林業経営体数

農林業経営体数、農業経営体数、林業経営体数を全国平均と比べてみると、農林業経営体数は3,599経営体、農業経営体数は3,158経営体、林業経営体数は1,523経営体、それぞれ全国平均より少なかった。

表4 農林業経営体数

単位：経営体

	農林業経営体		農業経営体		林業経営体	
	H22	H17	H22	H17	H22	H17
全国平均	36 739	44 364	35 725	42 753	2 983	4 260
関東・東山平均	40 686	48 075	40 199	47 270	1 468	2 181
群馬県	33 137	40 167	32 567	39 078	1 460	2 363
全国平均との差	△ 3 599	△ 4 197	△ 3 158	△ 3 675	△ 1 523	△ 1 897
関東・東山平均との差	△ 7 549	△ 7 908	△ 7 632	△ 8 192	△ 8	182
( 参考 : 関東・東山地域都県 )						
茨城県	71 801	86 005	71 542	85 511	1 778	2 367
栃木県	48 948	57 439	48 463	56 544	2 628	3 943
埼玉県	45 371	54 029	45 167	53 546	499	924
千葉県	55 451	64 464	55 387	64 325	717	1 040
東京都	7 815	8 511	7 455	7 938	525	742
神奈川県	15 832	17 444	15 612	17 121	421	570
山梨県	21 649	24 638	21 309	24 063	726	1 082
長野県	66 174	79 980	64 289	77 304	4 461	6 601

表5 農林業経営体数の全国順位(関東・東山地域都県)

都県名	農林業経営体		農業経営体		林業経営体	
	H22	H17	H22	H17	H22	H17
茨城県	2	1	2	1	35	36
栃木県	12	11	10	10	25	21
群馬県	25	25	25	24	37	37
埼玉県	17	16	14	15	44	42
千葉県	7	8	7	7	40	41
東京都	47	47	47	47	43	44
神奈川県	44	45	44	44	45	46
山梨県	38	40	38	40	39	40
長野県	4	4	4	4	10	9

注1： 全国平均の値については、国公表の全国計を47で除したものであり、関東・東山平均の値については、関東・東山地域都県の計を9で除したものである（以下同じ。但し、7 農業就業人口及び基幹的農業従事者数の平均年齢については国公表の値を記載）。

注2： 全国順位については、国公表の都道府県別結果を、項目ごとに値の大きかった都道府県から昇順で振ったものである（以下同じ）。

## 2 組織形態別農業経営体数

法人化している農業経営体数を全国平均と比べてみると、群馬県は58経営体多かった。

なお、これを組織形態別に全国平均と比べてみると、農事組合法人は14経営体、各種団体は5経営体、その他の法人は5経営体、それぞれ全国平均より少なかったものの、会社は82経営体多かった。

表6 組織形態別農業経営体数

単位：経営体

	法人化している農業経営体									
	計		農事組合法人		会 社		各種団体		その他の法人	
	H22	H17	H22	H17	H22	H17	H22	H17	H22	H17
全 国 平 均	460	407	86	56	276	234	87	108	11	10
関東・東山平均	426	415	56	40	287	271	75	97	8	8
群 馬 県	518	474	72	42	358	310	82	117	6	5
全国平均との差	58	67	△ 14	△ 14	82	76	△ 5	9	△ 5	△ 5
関東・東山平均との差	92	59	16	2	71	39	7	20	△ 2	△ 3
( 参考 : 関東・東山地域都県 )										
茨 城 県	542	517	63	64	413	381	54	60	12	12
栃 木 県	359	367	25	23	259	231	67	103	8	10
埼 玉 県	387	377	49	46	294	275	35	47	9	9
千 葉 県	672	590	121	63	461	430	87	95	3	2
東 京 都	50	57	6	4	39	43	4	7	1	3
神 奈 川 県	233	324	10	12	201	277	21	34	1	1
山 梨 県	232	219	28	9	97	78	92	120	15	12
長 野 県	845	813	132	95	465	416	231	287	17	15

表7 組織形態別農業経営体数の全国順位（関東・東山平均地域都県）

都県名	法人化している農業経営体									
	計		農事組合法人		会 社		各種団体		その他の法人	
	H22	H17	H22	H17	H22	H17	H22	H17	H22	H17
茨 城 県	12	10	27	16	9	5	35	38	15	12
栃 木 県	25	19	41	36	16	18	27	21	23	17
群 馬 県	14	13	23	28	10	10	19	14	33	31
埼 玉 県	21	17	31	27	14	14	42	42	21	19
千 葉 県	6	8	11	17	4	3	16	24	42	44
東 京 都	47	47	47	47	46	45	47	47	46	40
神 奈 川 県	39	25	46	43	24	13	44	44	46	46
山 梨 県	40	35	39	45	41	38	13	13	12	12
長 野 県	4	3	7	7	3	4	2	2	10	8

### 3 経営耕地面積 5 ha以上の農業経営体数

経営耕地面積が 5 ha以上の農業経営体数を全国平均と比べてみると、群馬県は600経営体少なかった。

**表 8 経営耕地面積 5 ha 以上の農業経営体**

単位：経営体

	経営耕地面積 5ha 以上の 農業経営体	
	H22	H17
全国平均	2 164	1 993
関東・東山平均	1 418	1 123
群馬県	1 564	1 270
全国平均との差	△ 600	△ 723
関東・東山平均との差	146	147
( 参考 : 関東・東山地域都県 )		
茨城県	3 130	2 415
栃木県	3 729	3 194
埼玉県	807	532
千葉県	1 998	1 489
東京都	36	40
神奈川県	51	42
山梨県	114	87
長野県	1 336	1 037

**表 9 経営耕地面積 5 ha 以上の農業経営体数の全国順位  
(関東・東山地域都県)**

都 県 名	経営耕地面積 5ha 以上の 農業経営体	
	H22	H17
茨城県	10	10
栃木県	6	8
群馬県	15	14
埼玉県	27	29
千葉県	13	13
東京都	46	46
神奈川県	45	45
山梨県	43	42
長野県	18	18

#### 4 農産物販売金額1億円以上の農業経営体数

農産物販売金額が1億円以上の農業経営体数を全国平均と比べてみると、群馬県は65経営体多かった。

**表10 農産物販売金額が1億円以上の農業経営体数**

単位：経営体

	農産物販売金額 1億円以上の 農業経営体	
	H22	H17
全 国 平 均	119	108
関東・東山平均	126	122
群 馬 県	184	162
全国平均との差	65	54
関東・東山平均との差	58	40
( 参 考 : 関 東 ・ 東 山 地 域 都 県 )		
茨 城 県	216	199
栃 木 県	165	158
埼 玉 県	104	113
千 葉 県	232	236
東 京 都	6	9
神 奈 川 県	43	35
山 梨 県	25	20
長 野 県	161	164

**表11 農産物販売金額1億円以上の農業経営体数の全国順位  
(関東・東山地域都県)**

都 県 名	農産物販売金額 1億円以上の 農業経営体	
	H22	H17
茨 城 県	6	6
栃 木 県	10	10
群 馬 県	8	9
埼 玉 県	18	15
千 葉 県	4	5
東 京 都	47	47
神 奈 川 県	34	33
山 梨 県	42	43
長 野 県	11	8

## 5 経営耕地の状況

農業経営体の経営耕地総面積を全国平均と比べてみると、群馬県は28,928ha少なかった。

なお、これを耕地の種類別に比べてみると、田は22,978ha、畑は3,478ha、樹園地は2,473ha、それぞれ全国平均より少なかった。

また、農業経営体の借入耕地面積を全国平均と比べてみると、群馬県は6,437ha少なかった。

表 12 農業経営体の経営耕地の状況

単位：ha

	経営耕地 総面積		田の面積		畑の面積		樹園地の面積		借入耕地面積	
	H22	H17	H22	H17	H22	H17	H22	H17	H22	H17
全国平均	77 268	78 575	43 538	44 341	29 181	29 353	4 549	4 882	22 620	17 542
関東・東山平均	59 355	60 724	36 680	37 171	18 348	18 850	4 326	4 703	16 877	13 124
群馬県	48 340	49 822	20 560	20 789	25 703	26 754	2 076	2 278	16 183	13 010
全国平均との差	△ 28 928	△ 28 753	△ 22 978	△ 23 552	△ 3 478	△ 2 599	△ 2 473	△ 2 604	△ 6 437	△ 4 532
関東・東山平均との差	△ 11 015	△ 10 902	△ 16 120	△ 16 382	7 355	7 904	△ 2 250	△ 2 425	△ 694	△ 114
( 参考：関東・東山地域都県 )										
茨城県	123 900	126 085	77 678	78 738	41 221	41 527	5 000	5 820	38 656	31 251
栃木県	106 863	107 683	88 010	88 969	16 973	16 710	1 880	2 003	27 648	19 984
埼玉県	56 872	58 874	35 843	36 819	18 527	19 254	2 501	2 802	14 086	10 250
千葉県	90 321	91 878	59 597	60 113	27 389	28 076	3 335	3 689	25 537	21 244
東京都	5 055	5 457	296	342	3 333	3 868	1 425	1 248	335	341
神奈川県	12 691	13 606	3 018	3 124	6 944	7 486	2 729	2 995	1 436	1 585
山梨県	16 004	16 886	4 612	4 813	3 134	3 117	8 258	8 956	3 272	2 536
長野県	74 150	76 228	40 508	40 836	21 911	22 860	11 731	12 532	24 743	17 913

表 13 農業経営体の経営耕地面積の全国順位（関東・東山地域都県）

都 県 名	経営耕地 総面積		田の面積		畑の面積		樹園地の面積		借入耕地面積	
	H22	H17	H22	H17	H22	H17	H22	H17	H22	H17
茨城県	5	5	9	9	4	4	12	12	5	3
栃木県	9	9	6	6	14	14	36	36	13	13
群馬県	21	21	32	32	7	7	30	30	24	21
埼玉県	16	16	21	21	13	13	24	23	27	30
千葉県	11	11	11	11	6	6	18	17	16	12
東京都	47	47	47	47	34	29	38	39	47	47
神奈川県	45	44	45	45	23	23	22	22	45	45
山梨県	43	43	44	44	35	35	9	8	42	42
長野県	14	14	17	17	10	10	5	5	17	17

## 6 総農家数及び土地持ち非農家数

総農家数を全国平均と比べてみると、群馬県は3,466戸多かった。

このうち、販売農家数は全国平均より2,793戸少なく、自給的農家数は6,258戸多かった。

また、土地持ち非農家数を全国平均と比べてみると、群馬県は5,383戸多かった。

表 14 総農家数等

単位：戸

	総農家数		販売農家数		自給的農家数		土地持ち非農家数	
	H22	H17	H22	H17	H22	H17	H22	H17
全国平均	53 786	60 599	34 707	41 775	19 080	18 824	29 237	25 564
関東・東山平均	62 967	68 884	39 267	46 309	23 700	22 576	30 408	27 091
群馬県	57 252	62 527	31 914	38 508	25 338	24 019	34 620	31 924
全国平均との差	3 466	1 928	△ 2 793	△ 3 267	6 258	5 195	5 383	6 360
関東・東山平均との差	△ 5 715	△ 6 357	△ 7 353	△ 7 801	1 638	1 443	4 212	4 833
( 参考 : 関東・東山地域都県 )								
茨城県	103 221	114 748	70 884	84 845	32 337	29 903	50 809	42 302
栃木県	64 337	71 471	47 833	56 016	16 504	15 455	30 438	25 744
埼玉県	72 957	79 273	44 514	52 721	28 443	26 552	39 352	36 317
千葉県	73 716	81 982	54 462	63 674	19 254	18 308	43 346	38 285
東京都	13 099	13 700	6 812	7 353	6 287	6 347	5 077	5 009
神奈川県	27 996	29 681	14 863	16 414	13 133	13 267	8 778	8 296
山梨県	36 805	39 721	20 043	22 529	16 762	17 192	16 762	16 324
長野県	117 316	126 857	62 076	74 719	55 240	52 138	44 494	39 617

表 15 総農家数及び土地持ち非農家数の全国順位（関東・東山地域都県）

都 県 名	総農家数		販売農家数		自給的農家数		土地持ち非農家数	
	H22	H17	H22	H17	H22	H17	H22	H17
茨城県	2	2	1	1	5	9	3	4
栃木県	17	19	9	10	23	26	23	22
群馬県	20	20	24	24	13	12	16	14
埼玉県	11	11	13	14	10	10	11	10
千葉県	9	9	7	7	18	19	8	7
東京都	47	47	47	47	47	47	47	47
神奈川県	41	44	45	45	34	33	46	46
山梨県	32	33	38	40	22	22	37	36
長野県	1	1	4	4	1	1	5	6

## 7 農業就業人口及び基幹的農業従事者数

販売農家の農業就業人口及び基幹的農業従事者数を全国平均と比べてみると、群馬県の農業就業人口は1,643人多く、基幹的農業従事者数は1,656人少なかった。

また、群馬県の農業就業人口の平均年齢は全国平均より0.1歳高く、基幹的農業従事者の平均年齢は全国平均より0.1歳低かった。

表 16 農業就業人口及び基幹的農業従事者数

単位：人、歳

	農業就業人口		基幹的農業従事者数		農業就業人口 平均年齢 (歳)		基幹的農業従事者 平均年齢 (歳)	
	H22	H17	H22	H17	H22	H17	H22	H17
全国平均	55 441	71 332	43 648	47 674	65.8	63.2	66.1	64.2
関東・東山平均値	65 639	82 984	53 705	60 123	65.7	63.4	66.4	64.5
群馬県	57 084	71 696	45 304	53 612	65.9	63.7	66.0	64.3
全国平均との差	1 643	364	△1 656	△5 938	0.1	0.5	△0.1	0.1
関東・東山平均との差	△8 555	△11 288	△8 401	△6 511	0.2	0.3	△0.4	△0.2
( 参 考 : 関東・東山地域都県 )								
茨城県	113 287	141 912	91 566	107 223	65.7	63.6	66.0	64.4
栃木県	79 881	95 858	62 600	65 574	64.7	63.0	65.9	63.8
埼玉県	71 791	95 121	58 681	68 460	66.4	63.9	67.1	65.1
千葉県	93 901	118 614	78 904	88 218	64.8	62.7	64.9	62.8
東京都	12 965	16 344	10 686	12 476	63.8	60.6	64.1	62.8
神奈川県	28 331	35 604	24 046	27 063	64.4	61.0	65.2	63.7
山梨県	33 271	40 883	28 313	29 812	67.8	64.6	68.6	66.4
長野県	100 244	130 823	83 247	88 666	66.8	64.0	68.3	66.3

表 17 農業就業人口及び基幹的農業従事者数の全国順位(関東・東山地域都県)

	農業就業人口		基幹的農業従事者		農業就業人口 平均年齢		基幹的農業従事者 平均年齢	
	H22	H17	H22	H17	H22	H17	H22	H17
茨城県	1	1	2	2	27	27	27	27
栃木県	10	12	13	14	34	30	29	30
群馬県	21	21	20	18	25	23	27	28
埼玉県	15	13	14	13	22	18	23	22
千葉県	6	6	5	5	33	31	36	38
東京都	47	47	46	45	40	45	40	38
神奈川県	40	42	38	38	36	41	34	31
山梨県	36	38	31	34	14	13	14	15
長野県	4	4	3	4	19	17	16	16

## 8 耕作放棄地面積

農家及び土地持ち非農家の耕作放棄地面積を全国平均と比べてみると、群馬県は5,476ha多かった。

このうち、販売農家の面積は全国平均より25ha少なく、自給的農家の面積は2,662ha多く、土地持ち非農家の面積は2,839ha多かった。

表 18 耕作放棄地面積

単位：ha

	計		販売農家		自給的農家		土地持ち 非農家	
	H22	H17	H22	H17	H22	H17	H22	H17
全国平均	8 425	8 208	2 641	3 071	1 915	1 681	3 869	3 456
関東・東山平均	11 191	10 962	3 068	3 793	3 073	2 689	5 050	4 479
群馬県	13 901	13 779	2 616	3 552	4 577	4 118	6 708	6 109
全国平均との差	5 476	5 571	△ 25	481	2 662	2 437	2 839	2 653
関東・東山平均との差	2 710	2 817	△ 452	△ 241	1 504	1 429	1 658	1 630
( 参考 : 関東・東山地域都県 )								
茨城県	21 120	20 357	7 511	9 327	5 031	4 043	8 577	6 987
栃木県	8 830	8 609	2 982	3 752	1 729	1 467	4 119	3 390
埼玉県	12 395	12 314	2 109	3 131	3 520	3 007	6 767	6 176
千葉県	17 963	17 058	5 963	6 822	3 232	2 770	8 769	7 466
東京都	991	1 095	178	196	304	243	509	656
神奈川県	2 588	2 565	573	688	939	909	1 076	968
山梨県	5 785	5 786	1 086	1 297	2 031	1 954	2 667	2 534
長野県	17 146	17 094	4 596	5 372	6 296	5 693	6 255	6 029

表 19 耕作放棄地面積の全国順位(関東・東山地域都県)

都県名	計		販売農家		自給的農家		土地持ち 非農家	
	H22	H17	H22	H17	H22	H17	H22	H17
茨城県	2	2	2	2	2	3	3	3
栃木県	19	20	14	13	21	23	18	20
群馬県	8	7	21	14	4	2	6	7
埼玉県	10	10	23	20	5	5	5	6
千葉県	3	5	3	4	7	8	2	2
東京都	47	47	47	47	47	47	47	47
神奈川県	42	42	44	44	36	36	43	43
山梨県	29	29	37	36	17	15	29	27
長野県	5	4	7	7	1	1	9	8



## 【調査の仕様】

### 1 調査の目的

2010年世界農林業センサス（以下「調査」という。）は、平成22年を調査年とする農林業構造統計（統計法第2条第4項に規定する基幹統計）を作成し、食料・農業・農村基本計画及び森林・林業基本計画に基づく諸施策並びに農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を整備するとともに、国際連合食糧農業機関（FAO）の提唱する2010年農業センサスのための世界計画の趣旨に従い、各国農林業との比較において我が国農林業の実態を明らかにすることを目的とする。

### 2 調査の対象

規定（6 用語の解説「農林業経営体」参照）に該当するすべての農林業経営体（試験研究機関、教育機関、福利厚生施設その他の営利を目的としない農林業経営体を除く）を対象とする。

### 3 調査期日

平成22年2月1日現在で実施した。

### 4 調査方法

農林水産省—都道府県—市区町村—指導員—調査員の実施系統で行う調査員調査で、農林業経営体による自計調査により実施した。

### 5 留意事項

- (1) 今回の公表項目以外の調査結果については、平成24年3月末までに農林水産省が刊行物にて公表する予定のほか、農林水産省ホームページ及び群馬県ホームページにおいても公表する予定である。
- (2) 数値については、表示単位未満を四捨五入してあるものがあり、合計と内訳の計が一致しないことがある。
- (3) 平成17年の数値は、2005年農林業センサス結果を2010年世界農林業センサスの調査項目に合わせて参考値として組替集計したものである。
- (4) 農業経営と林業経営を合わせて営んでいる経営体については、農業経営体と林業経営体にそれぞれ含まれるため、農業経営体数と林業経営体数の合計と農林業経営体数は一致しない。
- (5) 臨時雇い実人数及び雇用者実人数については、2010年世界農林業センサスと2005年農林業センサスとは調査手法が異なっていることから、組替集計ができないため、一部数値の記載を省いている。

※2005年農林業センサスの調査票では、臨時雇いについて「臨時雇い」と「手間替え・ゆい（労働交換）・手伝い」に分けて把握しており、同一の者が両方に該当した場合の実人数は、それぞれの項目でカウントされるため、2010年世界農林業センサスの調査項目に合わせて組替集計することができない。

## 6 用語の解説

### (1) 農林業経営体

農林業経営体

農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

ア 経営耕地面積が30アール以上の規模の農業

イ 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数その他の事業の規模が次の農林業経営体の外形基準以上の規模の農業

- |              |                                      |
|--------------|--------------------------------------|
| ①露地野菜作付面積    | 15 アール                               |
| ②施設野菜栽培面積    | 350 平方メートル                           |
| ③果樹栽培面積      | 10 アール                               |
| ④露地花き栽培面積    | 10 アール                               |
| ⑤施設花き栽培面積    | 250 平方メートル                           |
| ⑥搾乳牛飼養頭数     | 1 頭                                  |
| ⑦肥育牛飼養頭数     | 1 頭                                  |
| ⑧豚飼養頭数       | 15 頭                                 |
| ⑨採卵鶏飼養羽数     | 150 羽                                |
| ⑩ブロイラー年間出荷羽数 | 1,000 羽                              |
| ⑪その他         | 調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模 |

ウ 権原に基づいて育林又は伐採（立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。）を行うことができる山林（以下「保有山林」という。）の面積が3ha以上の規模の林業（調査実施年を計画期間に含む「森林施業計画」を策定している者又は調査期日前5年間に継続して林業を行い育林または伐採を実施した者に限る。）

エ 農作業の受託の事業

オ 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業（ただし、素材生産については、調査期日前1年間に200m<sup>3</sup>以上の素材を生産した者に限る。）

農業経営体

「農林業経営体」の規定のうち、ア、イ、エのいずれかに該当する事業を行う者をいう。

林業経営体

「農林業経営体」の規定のうち、ウ、オのいずれかに該当する事業を行う者をいう。

### (2) 組織形態別

法人化している

「農林業経営体」の規定のうち、法人化して事業を行う者をいう（一戸一法人は含まれる。）。

農事組合法人

農業協同組合法に基づき農業生産について協業を図ることにより、共同の利益を増進することを目的として設立された法人をいう。

会社

以下に該当するものをいう。

株式会社

会社法に基づき、株式会社の組織形態をとっているものをいう。なお、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律に定める特例有限会社の組織形態をとっているものを含む。

合名・合資会社	会社法に基づき、合名会社又は合資会社の組織形態をとっているものをいう。
相互会社	保険業法に基づき、加入者自身を構成員とし、お互いが構成員のために保険業務を行う団体をいう。
各種団体	以下に該当するものをいう。
農協	農業協同組合法に基づき組織された組合で、農業協同組合、農業協同組合の連合組織（経済連等）が該当する。
森林組合	森林組合法に基づき組織された組合で、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会が該当する。
その他の各種団体	農業災害補償法に基づき組織された農業共済組合や農業関係団体、または森林組合以外の組合、愛林組合、林業研究グループ等の団体が該当する。林業公社（第3セクター）もここに含める。
その他の法人	農事組合法人、会社及び各種団体以外の法人で、特例民法法人、一般社団法人、一般財団法人、宗教法人、医療法人などが該当する。
地方公共団体・財産区	地方公共団体とは、都道府県、市区町村が該当する。 財産区とは、地方自治法に基づき、市区町村の一部を財産として所有するために設けられた特別区をいう。
個人経営体	「農林業経営体」の規定のうち、世帯単位で事業を行う者をいう（一戸一法人は含まない。）。

### (3) 土地

経営耕地 調査期日現在で農林業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、畑及び樹園地）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計である。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積とした。

経営耕地＝所有地（田、畑、樹園地）－貸付耕地－耕作放棄地＋借入耕地

#### 経営耕地の取り扱い方

- (1) 他から借りている耕地は、届出の有無に関係なく、また、口頭の賃借契約によるものも、すべて借り受けている者の経営耕地（借入耕地）とした。
- (2) 請負耕作や委託耕作などと呼ばれるものであっても、実際は一般の借入と同じと考えられる場合は、その耕地を借り受けて耕作している者の経営耕地（借入耕地）とした。
- (3) 耕起又は稲刈り等のそれぞれの作業を単位として、作業を請け負う者に委託している場合は、その耕地は委託者の経営耕地とした。
- (4) 委託者が、収穫物のすべてをもらい受ける契約で、作物の栽培一切を人に任せ、そのかわりあらかじめ決めてある一定の耕作料を相手に支払う場合は、その耕地は委託者の経営耕地とした。

- (5) 調査期日前1年間に1作しか行われなかった耕地で、その1作の期間を人に貸し付けていた場合は、貸し付けた者の経営耕地とはせず、貸付耕地（借り受けた側の経営耕地）とした。なお、「また小作」している耕地も、「また小作している者」の経営耕地（借入耕地）とした。
- (6) 共有の耕地を割地として各戸で耕作している場合や、河川敷、官公有地内で耕作している場合も経営耕地（借入耕地）とした。
- (7) 協業で経営している耕地は、自分の土地であっても、自らの経営耕地とはせず、協業経営体の経営耕地とした。
- (8) 他の市区町村や他の都道府県に通って耕作（出作）している耕地でも、すべてその農林業経営体の経営耕地とした。したがって、〇〇県や〇〇町の経営耕地面積として計上されているものは、その県や町に居住している農林業経営体が経営している経営耕地の面積であり、いわゆる属人統計であることに留意する必要がある。

### 耕地の取り扱い方

- (1) 耕地面積には、けい畔を含めた。棚田などでけい畔がかなり広い面積を占める場合には、本地面積の2割に当たる部分だけを田の面積に入れ（斜面の面積ではなく、水平面積を入れる。）、残りの部分については耕地以外の土地とした。
- (2) 災害や労力の都合などで調査期日前1年間作物を栽培していなくても、ここ数年の間に再び耕作する意思のある土地は耕地とした。  
しかし、ここ数年の間の再び耕作する意思のない土地は耕地とはせず耕作放棄地とした。
- (3) 新しく開墾した土地は、は種できるように整地した状態になっていても、調査期日までに1回も作付けしていなければ耕地とはしなかった。
- (4) 宅地内でも1a以上まとまった土地に農作物を栽培している場合は耕地とした。
- (5) ハウス、ガラス室などの敷地は耕地とした。ただし、コンクリート床などで地表から植物体が遮断されている場合や、きのこ栽培専門のものの敷地は耕地とはしなかった
- (6) 普通畑に牧草を作っている場合は耕地とした。また、林野を耕起して作った牧草地（いわゆる造成草地）も耕地とした。  
なお、施肥・補播などの肥培管理をしている牧草栽培地は、は種後何年経過していても耕地とし、肥培管理をやめていて近く更新することが確定していないものは耕地以外の土地とした。
- (7) 堤防と河川・湖沼との間にある土地に作物を栽培している場合は耕地とした。
- (8) 植林用苗木を栽培している土地は耕地とした。
- (9) 肥培管理を行っているたけのこ、くり、くるみ、山茶、こうぞ、みつまた、はぜ、こりやなぎ、油桐、あべまき、うるし、つばきなどの栽培地は耕地とした（刈敷程度は肥培管理とみなさない。）。

田

耕地のうち、水をたたえるためのけい畔のある土地をいう。

水をたたえるということは、人工かんがいによるものだけではなく、自然に耕地がかんがいされるようなものも含めた。したがって、天水田、湧水田なども田とした。

- (1) 陸田（もとは畑であったが、現在はけい畔を作り水をたたえるようにしてある土地や湛水のためビニールを張り水稻を作っている土地）も田とした。

	<p>(2) ただし、もとは田であってけい畔が残っていても、果樹・桑・茶など永年性の木本性周年植物を栽培している耕地は田とせず樹園地とした。</p> <p>なお、水をたたえるためのけい畔を作らず畑地にかんがいしている土地は、たとえ水稻を作っても畑とした。</p>
稲を作った田	水稻を作った田をいう。ただし、青刈り用の稲は除いた。
二毛作した田	水稻を作った田のうち、二毛作（裏作）をした田をいう。
何も作らなかった田	<p>災害や労働力不足、転作などの理由で、過去1年間まったく作付けしなかったが、ここ数年の間に再び耕作する意思のある田をいう。</p> <p>ここ数年の間に再び耕作する意思のない土地は耕作放棄地として、ここには含まない。</p>
畑	耕地のうち田と樹園地を除いた耕地をいう。
普通作物を作った畑	<p>畑のうち、飼料用作物だけを作った畑及び牧草専用地を除く全てのもので、通常、草本性作物又は苗木等を栽培することを常態とするものをいう。</p> <p>また、焼畑、切替畑（林野で抜根せず、火入れにより作物を栽培する畑及び畑と山林を輪番し、切り換えて利用する畑）など不安定な畑も含めた。</p>
飼料用作物だけを作った畑	<p>飼料用作物や牧草のみを栽培した畑をいう。</p> <p>牧草と輪作している畑はここに含めた。</p> <p>牧草だけを継続して作った畑は、「牧草専用地」とした。</p>
牧草専用地	<p>牧草だけを継続的に栽培している土地をいう。</p> <p>(1) 牧草のは種後何年経過していても、施肥及び補はんなどの肥培管理をしていればここに含めた。</p> <p>(2) 草地造成により造成した牧草地を含めた（この場合の造成草地とは、牧草のは種を完了したものをいう。）。</p> <p>ただし、共有及び公有の造成草地で割地されていないものは除いた。</p>
何も作らなかった畑	<p>災害や労働力不足、転作などの理由で、過去1年間まったく作付けしなかったが、ここ数年の間に再び耕作する意思のある畑をいう。</p> <p>ここ数年の間に再び耕作する意思のない土地は耕作放棄地として、ここには含まない。</p>
樹園地	<p>木本性周年作物を規則的又は連続的に栽培している土地で果樹、茶、桑などが1 a以上まとまっているもの（一定のうね幅及び株間を持ち、前後左右に連続して栽培されていることをいう。）で肥培管理している土地をいう。</p> <p>花木類などを5年以上栽培している土地もここに含めた。</p> <p>樹園地に間作している場合は、利用面積により普通畑と樹園地に分けて計上した。</p>
借入耕地	他人から耕作を目的に借り入れている耕地をいう。
耕作放棄地	以前耕作していた土地で、過去1年間以上作物を作付け（栽培）せず、この数年の間に再び作付け（栽培）する意思のない土地をいう。

保有山林	世帯又は組織が単独で経営できる山林をいい、個人、会社等が実際に所有している山林（所有山林）から山林として使用する目的で貸している土地（貸付林）を除いたものに、山林として使用する目的で借りている土地（借入林）を加えたものをいう。
<b>(4) 農業経営組織別 経営体数</b>	
単一経営	農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が8割以上の経営体をいう。
複合経営	準単一複合経営（農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が6割以上8割未満の経営体をいう。）及び複合経営（農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が6割未満の経営体をいう。）を合わせた経営体とした。
<b>(5) 農業労働力</b>	
経営者	男女を問わず、その農業経営に責任を持つ者をいい、集落営農や協業経営の場合は構成員を含めた。 農産物の生産又は委託を受けて行う農作業の時期の決定や、作物及び家畜の出荷（販売）時期の決定を行うといった、日常の農業経営における管理運営の中心となっている者をいう。 ただし、農業経営に対する出資のみを行っていて、実際の仕事に従事していない者は含まない。
雇用者	雇用者は、農業経営のために雇った「常雇い」及び「臨時雇い」（手間替え・ゆい（労働交換）、手伝い（金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働）を含む）の合計をいう。
常雇い	主として農業経営のために雇った人で、雇用契約（口頭の契約でも構わない）に際し、あらかじめ7か月以上の期間を定めて雇った人をいう。
臨時雇い	日雇い、季節雇いなど農業経営のために臨時雇いした人で、手間替え・ゆい（労働交換）、手伝い（金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働）を含む。
<b>(6) 水稻作作業の受託</b>	
農作業の受託	自分の持っている機械（借入れを含む）を使ってよその農作業を個人として請け負ったものと、複数の農家の組織活動として請け負ったものの両方を含むが、経営を受託したものは含まない。
水稻作作業の受託	全作業受託とは、同一の世帯又は組織から水稻作の育苗から乾燥・調整までの全作業を受託したことをいう。 部分作業受託とは、水稻作の育苗、耕起・代かき、田植、防除、稲刈り・脱穀、乾燥・調製のうち、1種類以上の作業について受託したことをいう。
<b>(7) 農業生産関連事業</b>	
農産物の加工	販売を目的として、自ら生産した農産物をその使用割合の多寡にかかわらず用いて加工することをいう。

貸農園・体験農園等	所有又は借り入れている農地を第三者を経由せず農園利用方式等により非農業者に利用させ、使用料を得ているものをいう。 なお、自己所有の農地を地方公共団体・農協が経営する市民農園に有償で貸与しているものは含まない。
観光農園	農業を営む者が、観光客等の第三者にほ場において自ら生産した農産物の収穫等の一部農作業を体験又はほ場を観光させて代金を得ている事業をいう。
農家民宿	農業を営む者が、旅館業法に基づき都道府県知事の許可を得て観光客等の第三者を宿泊させ、自ら生産した農産物や地域の食材をその使用割合の多寡にかかわらず用いた料理を提供し料金を得ている事業をいう。
農家レストラン	農業を営む者が、食品衛生法に基づき都道府県知事の許可を得て、不特定の者に自ら生産した農産物や地域の食材をその使用割合の多寡にかかわらず用いた料理を提供し料金を得ている事業をいう。
海外への輸出	収穫した農産物等を商社や団体を経由して海外へ輸出している場合、又は輸出を目的として農産物の生産に取り組んでいる場合をいう。

## (8)農家等

農家	調査期日現在で、経営耕地面積が10 a 以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10 a 未満であっても、調査期日前1年間に於ける農産物販売金額が15万円以上あった世帯をいう。 「農業を営む」とは、営利又は自家消費のために耕種、養畜、養蚕、又は自家生産の農産物を原料とする加工を行うことをいう。
販売農家	経営耕地面積が30 a 以上又は調査期日前1年間に於ける農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。
自給的農家	経営耕地面積が30 a 未満で、かつ、調査期日前1年間に於ける農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。
土地持ち非農家	農家以外で耕地及び耕作放棄地を5 a 以上所有している世帯をいう。
林家	調査期日現在の保有山林面積が1 ha以上の世帯をいう。

## (9)主副業別

主業農家	農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。
準主業農家	農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。
副業的農家	1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいない農家（主業農家及び準主業農家以外の農家）をいう。
農業専従者	調査期日前1年間に自営農業に150日以上従事した者をいう。

## (10) 専兼業別

専業農家	世帯員の中に兼業従事者が1人もいない農家をいう。
兼業農家	世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家をいう、
兼業従事者	調査期日前1年間に他に雇用されて仕事に従事した者又は農業以外の自営業に従事した者をいう。
第1種兼業農家	農業所得を主とする兼業農家をいう。
第2種兼業農家	農業所得を従とする兼業農家をいう。
生産年齢人口	15～64歳の者をいう。

## (11) 販売農家の家族労働力

世帯員	原則として住居と生計を共にしている者をいう。出稼ぎに出ている人は含むが、通学や就職のためによそに住んでいる子弟は除く。 また、住み込みの雇人も除く。
農業従事者	15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者をいう。
農業就業人口	自営農業に従事した世帯員（農業従事者）うち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主のものをいう
基幹的農業従事者	農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員）のうち、ふだん仕事として主に農業に従事している者をいう。

## (12) 素材生産量

素材生産量	素材とは「丸太」のことをさし、原木ともいう。 一般的には立方メートル（m <sup>3</sup> ）の単位で表示される。 なお、立木買いによる素材生産（立木を購入し、伐木して素材のまま販売することをいう。）量を含む。
-------	---